

かすみがうら市 ファミリーサポートセンターからのお知らせ

かすみがうら市ファミリーサポートセンターは、地域において「子どもの一時的な預かり等を受けたい方(依頼会員)」と「子どもの一時的な預かり等を行いたい方(援助会員)」が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

令和3年5月から、子どもの一時的な預かり活動等に加え、援助会員の自家用車による保育施設等への送迎活動を開始する予定です。



【利用料金等】

○利用料 午前9時～午後5時まで(1時間600円)
※上記以外の時間(1時間800円)

活動開始から最初の1時間は、1時間に満たなくても1時間の料金になります。
以降、30分ごとに利用料の半額が加算されます。

●交通費 1kmあたり30円(自家用車による保育施設等への送迎を利用した時)
援助会員が自宅を出発して活動を行い、援助会員の自宅へ戻るまでの距離となります。
※利用料は、子どもを乗せて送迎活動を実施した時間分です。

利用するには依頼会員の登録(無料)が必要です。

※依頼会員は、生後6か月から小学校修了までの子どもがいる市内及び市内に勤務する保護者の方が対象となります。

詳しくは、下記までお問合せください。

【お問合せ先】

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会
(かすみがうらウエルネスプラザ2階)

☎029-898-2527(平日 8時30分～17時15分)



お待ちしております!